

序章	1
1. はじめに	1
2. 私たちはなぜ、合併するのでしょうか（建設計画策定の背景）	2
（1）市町村の枠を越えた広域的な行政が必要になっています	3
（2）グローバル時代の地方分権を担う行政機能の強化が必要です	3
（3）地域を見つめ直し、新しい長岡市を創ることが必要です	3
（4）住民と行政が連携・協力する新しい地域経営が求められています	4
（5）安定した財政基盤の確立が急務となっています	4
3. 建設計画策定に向けて	5
（1）建設計画の位置づけ	5
（2）建設計画が対象とする期間	6
（3）建設計画の構成	6
第1章 新市の概況からみた可能性	7
1. 新市の概況	7
（1）位置・地勢	7
（2）人口・世帯	9
（3）人口動態の見通し	10
（4）気象	11
（5）面積	12
（6）土地利用	13
（7）都市計画区域	14
2. 新市の競争力	15
3. 新市の暮らしやすさ	18
4. 新市の人を育てる力	19
5. 新市の交流する力	20
第2章 新市将来構想の概要（基本方針）	23
1. 新市将来像（基本方針）の考え方	23
2. 新市まちづくりの基本方針	24
3. 地域の夢（地域別整備・活動方針）	28
第3章 新市建設計画策定について	40
1. 建設計画策定のプロセス	40
2. 建設計画策定方針	41
（1）新市将来構想実現に向けた計画策定の視点	42
（2）人々の達成感や安心感につながる価値基準	42
（3）建設計画策定の留意点	43
3. 建設計画の事業区分の設定	44
4. 戦略方針	45
5. 建設計画掲載事業の考え方	47
第4章 新市建設の施策1 戦略的事業～地域らしさ価値の確立	48
1. 戦略的事業一覧	48
2. リーディングプロジェクト	52
3. リーディングプロジェクト以外の事業概要	67
第5章 新市建設の施策2 生活基盤整備（ナショナルミニマム）事業～安心感の形成	69
第6章 新市建設の施策3 合併に伴い必要となる事業～一体感の形成	73
第7章 新市建設の根幹となる新潟県事業	75
第8章 公共施設の適正配置	80
第9章 財政計画	81
1. 基本的考え方	81
2. 前提条件	81
3. 財政計画〔平成17年度から26年度までの10年間合計〕	82
第10章 新市建設計画の推進に向けて～新しい地域経営のあり方について～	83
1. 市民と行政の基本的なあり方	83
2. 新市建設計画の推進に向けた行政経営のあり方	84
3. 新市建設計画の推進に向けて（事業実施に向けた考え方）	86
参考資料	87
用語解説	88

序章

1. はじめに

「長岡地域新市建設計画」は、新市の市民と行政が一緒に新しいまちづくりを進めるための基本となる計画です。

この建設計画は、新市の地域全体の人々が新しいまちづくりにおいて共有していきたい「新市の価値＝新市地域らしさ価値（ブランディング価値）※」を高めるための活動計画であるということ、基本に考えて策定しています。

長岡市、中之島町、越路町、三島町、山古志村、小国町、和島村、寺泊町、栃尾市、与板町（以下「長岡地域」あるいは「10市町村」という）の特性、そこに生活する人々の「誇り」や「願い」を新市のまちづくりに反映するためには、市民主導の地域経営、市民と行政が一体となった活動といったものを重視しなくてはなりません。自他共に誇れるまちづくりをするためには、その結果や目的だけでなく、どのようにつくっていくかという過程も重要なのです。

私たちは、ここに新市建設計画を定め、将来構想実現に向けて市民と行政が一体となって行動することを呼びかけたいと思います。

なおこの新市建設計画は、長岡市、中之島町、越路町、三島町、山古志村、小国町の6市町村で平成16年9月に策定された新市建設計画を基本とし、和島村、寺泊町、栃尾市、与板町の「地域の夢（地域別整備・活動方針）」や、4市町村の資源・強みを活用して「新市地域らしさ価値」を高めていくための活動（根幹事業など）を追記するなどしてまとめたものです。

※新市地域らしさ価値(ブランディング価値)とは・・・

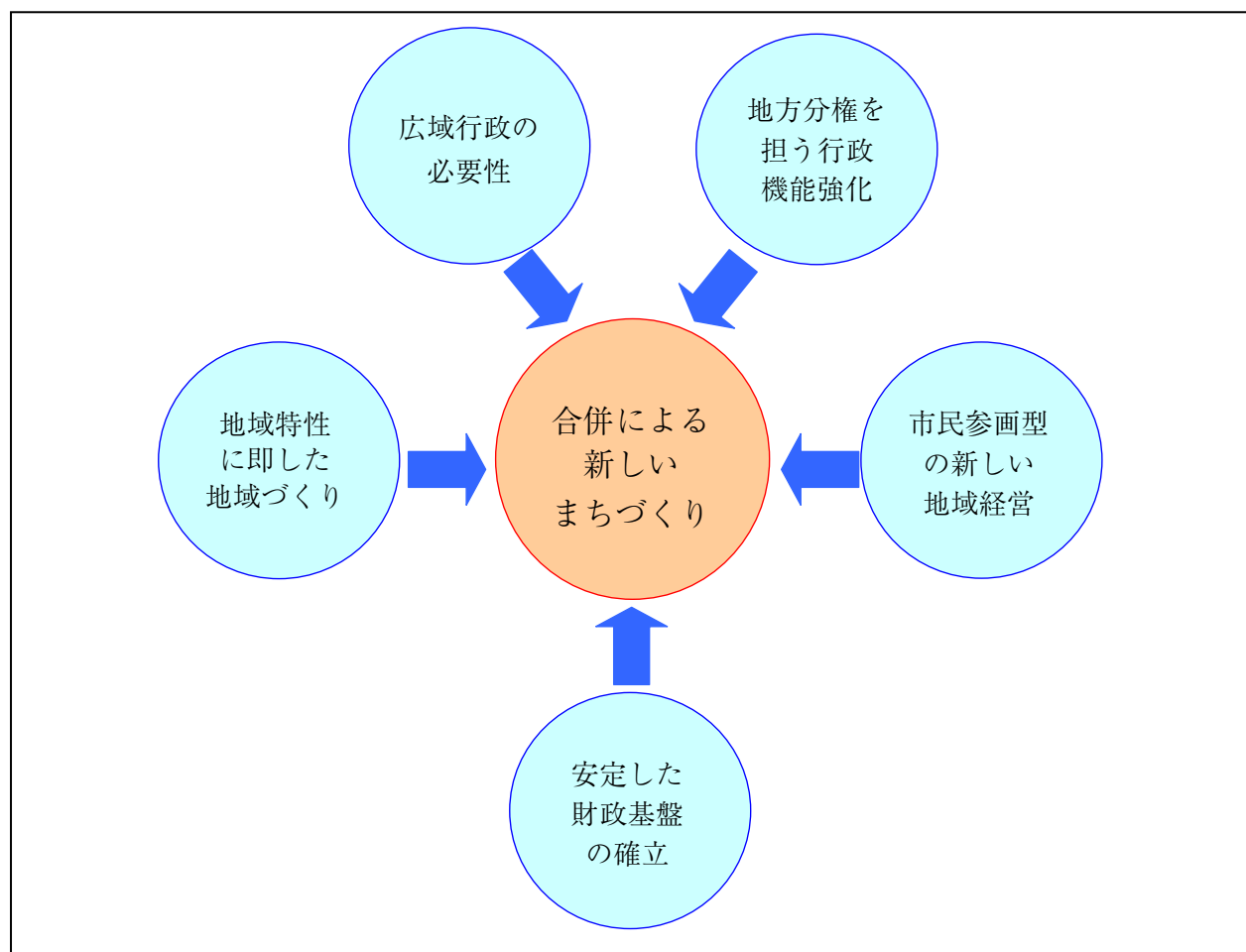
長岡地域の多くの人々の【新市への声・思い・期待】や長岡地域の特色ある資源【自然・歴史・産業・地域の人間性など】の強みから導き出された、未来に向けて共有し、さまざまな活動によって高めていくべき価値のことです。

2. 私たちはなぜ、合併するのでしょうか（建設計画策定の背景）

建設計画の紹介に先立って、なぜ10市町村の合併が必要になっているか、その背景をまとめてみました

近年のモータリゼーション*1の進展、情報化、少子高齢化といった社会状況の変化により、日常生活圏や交流圏の広域化、ライフスタイルの多様化など、地域の人々の価値観や暮らし方は大きく変化しています。そうした中、住民に最も身近な行政主体である市町村も自ら変化していかなくてはなりません。また、経済環境や国と地方の役割の変化、ますます交流が拡大する海外との関係といった大きな時代の変化は、長岡地域の自治体にこれまで以上の視野の拡大と行政機能の強化を求めています。

こうした変化に対応するためには、個々の市町村の行政改革などの努力に加えて、市町村合併による行政の対応力強化と機能強化が不可欠になっています。以下に、市町村合併による効果を踏まえながら、新しいまちづくりに向けての基本的な考え方を示していきます。



(1) 市町村の枠を越えた広域的な行政が必要になっています

交通や情報通信技術の発達により、長岡地域の住民の日常生活圏は、現在の市町村の枠を越えて拡大しています。隣の市町村へ通勤や買い物に行くことは、ごく普通のことであり、防犯防災や公共サービスのあり方について各市町村が個別に活動することは、きわめて効率の悪い状況にもなっています。

すでに、長岡市を中心とした 13 市町村は、平成 5 年 2 月に地方拠点都市法による地方拠点都市地域の指定を受け、広域市町村圏として、一部事務組合を組織化しており、地域間交流、広域観光、人材育成といったソフト事業を実施しています。

こうした背景から、今後、広域的な見地からの隣接市町村との一体的なまちづくり、行政サービスの充実といった事業を展開していくためには、総合的な行政主体としての意思決定を行い、住民ニーズに応えることが最適な方法となっています。

(2) グローバル時代の地方分権を担う行政機能の強化が必要です

地方分権の推進は、全国的に見ても実行段階に入り、地方自治体においては自己決定・自己責任の原則の下で、ますます大きな役割を果たすことが期待されています。また、国の枠を越えた地球規模での経済の進展や、海外との交流の拡大により、これまでの近隣地域や首都圏との関係だけでなく、海外諸地域との関係も視野に入れていかななくてはなりません。

こうした状況変化は、地方自治体に対しても高度な行政能力を求めています。合併によって、小規模自治体では困難なノウハウや優秀な人材を獲得・育成による、グローバル時代の地方分権を担う機能の強化が必要になっています。

(3) 地域を見つめ直し、新しい長岡市を創ることが必要です

地域住民の価値観や行政サービスに対するニーズはますます多様化しています。また、一方で、市町村の枠を越えて自らのニーズを満たそうとする志向も高くなり、転入・転出人口が拡大するなど、地域間の競争も激しいものとなっています。

こうした課題に対応していくためには、地方自治体が自らの地域の意味や役割を認識し、「本当に実現したいこと・本当に大切なものは何か」ということを、住民の視点から真剣に考えていくことがとても大切になります。他の地域と違った地域の魅力や強みを見極め、それを基盤に住民自身が望む新しいまちづくりをしていかななくてはなりません。

変化の激しい社会状況において、新市建設は長岡地域 10 市町村の特性を踏まえた持続力のあるまちづくりへのチャンスにはかなりありません。今回の将来構想や建設計画は、そういった視点から策定したものです。その実現のためには、合併による一定規模の自治体形成、財政基盤整備が不可欠といえます。

(4) 住民と行政が連携・協力する新しい地域経営が求められています

行政の枠組みが大きく変化する一方、住民と行政の関係や地域経営のあり方においても、新しい考え方に基づく変化が進んでいます。

地域で行う活動のすべてを行政が担うのではなく、行政で行うべきことと住民自身が行うべきことを明確に区分し、協力してまちづくりを進めることが必要です。さらに、NPOや民間企業の力を活かした効率的な住民サービスを行うことが、今後の地域経営の基本となります。

また、行政が行う活動においても住民参加を積極的に進め、事業設定や評価においては常に住民の声に耳を傾け、住民主導で事業を行うといった住民参画型の地域経営が求められています。

(5) 安定した財政基盤の確立が急務となっています

新しい地域づくりのためには、地方自治体がしっかりと自立するとともに、活動を裏付ける安定した財政基盤を持たなくてはなりません。しかし、経済環境の変化や高齢化に伴う社会保障費の増大などにより、現在の地方財政はきわめて厳しい状況にあることも事実であり、特に小規模自治体ほど財政力は弱く、少子高齢化の進展の中で基幹的なサービスにも支障をきたす恐れがあります。

厳しい財政状況の中で、長岡地域における行政サービスを維持しつつ新しいまちづくりを進めるためには、行政の効率化を図りながら、財政基盤を強化することが最優先課題となっています。

3. 建設計画策定に向けて

建設計画とは、新市の地域らしさ価値を高めていく計画です

(1) 建設計画の位置づけ

「長岡地域新市建設計画」は、合併して誕生する新しい市をどのように創っていくかを考え、住民と行政と一緒に新しいまちづくりを進めるための基本となる計画です。

私たちは、まず新市をどのようなまちにしたいか、どのような価値を持つべきか、ということ住民の皆さんと一緒に考え、「長岡地域新市将来構想」を策定しました。建設計画では、その将来構想に基づき、「新市の価値＝新市地域らしさ価値（ブランディング価値）」を具体的にどのように確立し、高めていくかを明らかにします。

将来構想の策定においても住民の考えを第一にしてきたように、これからのまちづくりは、どのように創っていくかという過程も重要です。住民本位の新市を建設するためには、住民本位の地域経営、住民と行政が一体となった活動を最優先に考えなくてはなりません。

「長岡地域新市建設計画」の策定にあたっては、そういった視点からの考察を重視しています。建設計画は、新市の位置づけを正しくとらえ、地域らしさ価値の向上に向けての方法と具体的な活動をまとめたものです。

建設計画とは、

- ①構成市町村が、新市において共存共栄を図りながら一体的な活動をするための計画です。
- ②新市将来構想を実現する（「新市の地域らしさ価値」を高める）ための具体的な事業計画です。
- ③住民と行政が協働で実施するまちづくりの活動計画です。

現 10 市町村の既存計画との関連について

これまででも 10 市町村では、地域の状況や住民の要望などから、総合計画を初めとするさまざまな計画を持っていました。新市建設計画の策定にあたっては、将来構想実現に向けた新たな施策の検討を行いますが、これらの既存計画は新市建設計画策定の重要な素材となります。既存計画の各事業は、新市の地域らしさ価値向上に向けた建設計画の一部として、新たに位置づけられることとなります。

新市の総合計画との関連について

新市建設計画は、新市将来構想を実現するための根幹となる事業を明確にしていくものであり、新市の全分野におよぶ施策や事業を掲載するものではありません。一方、新市の総合計画は、本建設計画を基礎として、新市が目指すまちづくりの詳細な内容について総合的に掲載するものとなります。

(2) 建設計画が対象とする期間

平成 17 年度～平成 26 年度（10 年間）

(3) 建設計画の構成

長岡地域新市建設計画は序章及び第 1 章から第 10 章までで構成されています。

序章（p 1～p 6）

建設計画策定の背景、建設計画の位置づけを整理します。

第 1 章 新市の概況からみた可能性（p 7～p 22）

新市の概況と、そこから導かれる新市の可能性を考察します。

第 2 章 新市将来構想の概要(基本方針)（p 23～p 39）

「地域らしさ価値」を基本とする新市将来構想の概要を提示します。

第 3 章 新建設計画策定について（p 40～p 47）

建設計画策定の基本方針・戦略方針やプロセスを提示します。

第 4 章～第 6 章 新市建設の施策（p 48～p 74）

新市建設のための事業の概要を分類・整理して提示します。

第 7 章 新市建設の根幹となる新潟県事業（p 75～p 79）

新市建設に向けて、新潟県が主体となる事業を提示します。

第 8 章 公共施設の適正配置（p 80）

新市における公共施設配置の基本的な考え方を提示します。

第 9 章 財政計画（p 81～p 82）

新市運営の基本となる財政計画を提示します。

第 10 章 新市建設計画の推進に向けて（p 83～p 86）

新市における市民と行政による地域経営のあり方、取り組みなどについて提示します。

（第 2 章で紹介する新市将来構想は概要のみとなります。詳細は別冊子「長岡地域新市将来構想」をご覧ください）